

第66回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時

場所

東京都中央区日本橋小伝馬町7-2
古賀オールビル5階会議室

デジタルコンソーシアムで未来の社会を創造する

MINATO
ミナトホールディングス株式会社

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時45分まで

目次

第66回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
第4号議案 役員等に対する譲渡制限付株式の付与の ための報酬決定の件	
第5号議案 会計監査人選任の件	
事業報告	19

ミナトホールディングス株式会社

証券コード：6862

証券コード 6862
2022年6月9日

株主各位

東京都中央区日本橋小伝馬町7番2号
ミナトホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 若山健彦

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネット等、書面又は出席により有効に議決権を行使いただきました株主のみなさまには、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様一人につきQ U Oカード500円分をお贈りさせていただきますことを、併せてご案内申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

2 場 所

東京都中央区日本橋小伝馬町7-2 古賀オールビル5階 会議室

3 目的事項

- 報告事項
- 第66期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第66期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員等に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（注）に掲載させていただきます。

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（注）に掲載していますので、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知及び本提供書面には、当該事項は記載していません。

【事業報告】事業の経過及びその成果、直前3事業年度の財産及び損益の状況、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

【連結計算書類】連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表

【計算書類】貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

【監査報告書】連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告

会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類並びに監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト（注）に掲載している「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」記載の内容となります。

株主総会における新型コロナウイルス感染防止対策についてのお知らせ

◎株主様へのお願い

当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使いただくことができますので、是非事前に議決権を行使いただきますよう、お願いいたします。

- ・ご来場の株主様へは受付前で検温をさせていただきます。
- ・体調不良の株主様には入場をお断りさせていただく場合や、途中退会をお願いさせていただく場合がございます。
- ・会場内では新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種している場合でも、常時マスクのご着用をお願いいたします。

◎当社の対応

株主様の安全を第一に考え、適切な感染防止策を実施させていただきます。

- ・役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・議事の簡略化等を図り、短時間で運営させていただきます。
- ・座席の間隔を広く取るため、株主会場席数に限りがあり、当日ご入場をお断りする可能性がございます。予めご了承ください。
- ・当日の様子はインターネットでライブ配信いたします。詳細は本招集ご通知5ページをご参照ください。
- ・なお、新型コロナウイルス感染症への対応のため、本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（注）に掲載いたしますので、ご確認ください。

（注） <https://www.minato.co.jp>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時45分まで

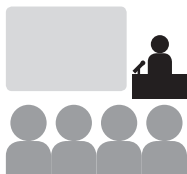
書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時45分到着まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時

- ※ インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 上記いずれかの方法により、全議案に関して議決権を有効に行使いただいた株主のみなさまには、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様お一人につきQUOカード500円分をお贈りさせていただきますことをご案内申し上げます。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

- ※毎日午前2時～午前5時までは取り扱いを中止します。
- ※パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

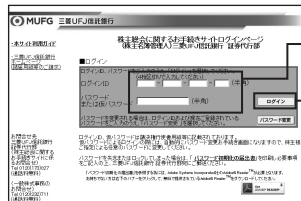
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>



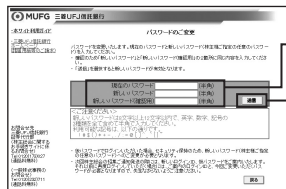
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトアクセスしてください。

配信日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

配信URL

<https://j6862.kabusou.com/>



2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されているご自身の**株主番号**（数字8桁）

パスワード

株主様のご登録住所の**郵便番号**（数字7桁）

※登録住所とは、2022年3月31日時点の株主名簿にご登録いただいている住所です。

3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます（3～4ページをご参照ください）。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

【ID/PWに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行 証券代行部

0120-232-711（フリーダイヤル）

【その他お問い合わせ先】

ミナトホールディングス株式会社

03-5847-2030

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主のみなさまへの適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

当期（2022年3月期）の連結業績におきましては、前期から当期にかけてM&Aにより連結子会社化した4社の業績が寄与したほか、既存事業が好調に推移したこと等から、2年連続で過去最高の売上高を達成できたことに加え、利益面につきましても大幅な増益を確保することができました。

上記の配当に関する考え方と、業績の動向及び当社グループの継続的な成長の可能性、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、2022年2月10日公表の「配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、期末配当は普通配当で前期比3円増の1株あたり9円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 9円00銭 総額 67,828,599円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更理由

(1) 当社及び当社グループ各社の本社を集約・集結することにより、コスト削減、経営効率の向上、グループ各社間の協働推進、柔軟な働き方の推進を図るため、現行定款第3条で規定する本店の所在地を東京都港区に変更するものであります。

また、この変更につきましては、移転予定の建物内装完成時期との関係上、2022年12月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則で規定するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものです。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。</p> <p>第4条～第15条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条～第15条 (現行どおり)</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して供給したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第17条～第42条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第17条～第42条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p><u>第1条 本則第3条（本店の所在地）の変更は、2022年12月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、附則本条は当該本店移転日経過後に、これを削除する。</u></p> <p><u>第2条 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 附則本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役門井豊氏、中根敏勝氏及び瀧川秀則氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。


監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位
1	かどい 門井 豊 再任	常勤監査役
2	なかね としかつ 中根 敏勝 再任 社外	社外監査役
3	たきがわ ひでのり 瀧川 秀則 再任 社外 独立	社外監査役

- (注) 1. 門井豊氏及び瀧川秀則氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、中根敏勝氏が代表社員を務める弁護士法人サクセスとの間で、弁護士業務に係る業務委託契約を締結しております。
3. 中根敏勝氏及び瀧川秀則氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、瀧川秀則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き指定を行う予定であります。
5. 当社は、門井豊氏、中根敏勝氏及び瀧川秀則氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は全額当社が負担しており、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
 <p>1 かど い ゆたか 門 井 豊 (1963年11月26日生)</p> <p>取締役会への出席状況 100% (13回/13回)</p> <p>監査役会への出席状況 100% (13回/13回)</p> <p>所有する当社の株式の数 1,000株</p> <p>再 任</p>	<p>1986年 4月 株式会社マミーマート入社 2002年 12月 フィールズ株式会社入社 2008年 9月 株式会社メディビックグループ執行役員管理本部長 2008年 10月 株式会社Asia Private Equity Capital取締役 2013年 6月 当社管理部副部長 2013年 10月 当社管理部長兼社長室長 2014年 4月 株式会社イーアイティー監査役 2014年 7月 当社執行役員管理部長 2015年 6月 当社取締役管理部門長 2016年 12月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役(現任) 2018年 6月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役(現任) 2018年 4月 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役 2018年 6月 株式会社イーアイティー監査役(現任) 2019年 6月 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社監査役(現任) 2019年 6月 当社常勤監査役(現任) 2019年 10月 ジー・ワーカー株式会社監査役(現任) 2020年 8月 株式会社パイオニア・ソフト監査役(現任) 2020年 8月 株式会社プリンストン監査役(現任) 2021年 12月 株式会社エクスプローラ監査役(現任)</p>
	<p>重要な兼職の状況</p>
	<p>サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役 株式会社プリンストン監査役 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社監査役 株式会社イーアイティー監査役 株式会社パイオニア・ソフト監査役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役 ジー・ワーカー株式会社監査役 株式会社エクスプローラ監査役</p>
	<p>監査役候補者とした理由</p>
	<p>門井豊氏は、当社取締役及び当社における管理部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。2019年6月より当社常勤監査役として、取締役会及び監査役会等においてその豊富な知見と経験に基づく助言・提言を行い、経営の健全性確保に適切な役割を果たしております。</p> <p>同氏の知見と経験を当社の監査に活かしていただくため、引き続き監査役への選任をお願いするものです。</p>

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
 <p>2 なか ね とし かつ 中 根 敏 勝 (1963年5月23日生)</p> <p>取締役会への出席状況 92% (12回/13回)</p> <p>監査役会への出席状況 92% (12回/13回)</p> <p>所有する当社の株式の数 一株</p> <p>再 任 社 外</p>	<p>1988年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 2006年7月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 2007年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2012年2月 中根法律事務所開設 2013年6月 当社社外監査役（現任） 2015年12月 弁護士法人サクセスト設立代表社員（現任）</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>弁護士法人サクセスト代表社員</p> <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>中根敏勝氏は、長年に亘る金融機関における経歴及び弁護士としての職務を通じて培ってきた豊富な経験、見識を有しております。2013年6月より、当社の社外監査役として専門的な見地からの確かな提言、助言をいただき、監査役会においても積極的かつ有意義な発言等をいただいていることから、引き続き監査役への選任をお願いするものです。</p> <p>選任後はその知見と経験を当社の監査に活かし、監査体制の強化及びより良いコーポレート・ガバナンスの実現に貢献していただくことを期待しております。なお、同氏の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって9年になります。</p>

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
 <p>3 たき がわ ひでのり 瀧川 秀 則 (1961年9月3日生)</p> <p>取締役会への出席状況 100% (13回/13回)</p> <p>監査役会への出席状況 100% (13回/13回)</p> <p>所有する当社の株式の数 2,000株</p> <p>再 任 社 外 独立役員</p>	<p>1984年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 1998年 4月 同社法人営業第一部次長 2000年 5月 株式会社日本興業銀行営業第一部参事 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行新宿営業部次長 2003年 9月 株式会社東京スター銀行オリジネーション&ストラクチャリング部長 2007年 4月 同社コーポレートバンキンググループグループリーダー 2009年 2月 リッキービジネスソリューション株式会社マネージングディレクター 2010年 6月 株式会社キャピタルメディカマネージャー 2010年 6月 株式会社エンカレッジパートナーズ執行役員 2011年 1月 株式会社キャピタルメディカ執行役員管理部長 2012年 9月 株式会社LTCBネットワークス設立 代表取締役(現任) 2016年12月 株式会社フォーカス社外取締役(現任) 2018年 9月 当社社外監査役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役</p> <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>瀧川秀則氏は、長年に亘る金融機関における経歴及び経営者としての豊富な経験、実績及び知見を有しております。2018年9月より、当社の社外監査役として独立、公正な立場からの確な提言、助言をいただき、監査役会においても積極的かつ有意義な発言等をいただいていることから、引き続き監査役への選任をお願いするものです。</p> <p>選任後はその知見と経験を当社の監査に活かし、監査体制の強化及びより良いコーポレート・ガバナンスの実現に貢献していただくことを期待しております。なお、同氏の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって3年9か月になります。</p>

【ご参考】当社取締役及び（第3号議案が原案通り承認された場合の）監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

地 位	氏 名	性別	取締役及び監査役の専門性・経験									
			企業経営	営 業	技 術	M&A アライアンス	新規事業 ベンチャー	IT 情報システム	財務会計 ファイナンス	法務 リスク管理	グローバル	ESG サステナビリティ
代表取締役 会長兼社長	若山 健彦	男性	●			●	●	●	●		●	●
取締役 副社長COO	相澤 均	男性	●	●	●	●	●					
取締役	三宅 哲史	男性	●			●			●	●	●	
取締役	有澤 寛	男性	●	●	●	●	●	●			●	
取締役	杉山 敏美	女性	●	●	●		●	●				
取締役	中出 敏弥	男性	●	●	●			●				
取締役 (社外)	児玉 純一	男性	●	●	●	●	●				●	
常勤監査役	門井 豊	男性	●				●		●	●		●
監査役 (社外)	中根 敏勝	男性	●						●	●		
監査役 (社外)	瀧川 秀則	男性	●	●		●	●		●			
監査役 (社外)	川和 まり	女性	●			●	●		●	●	●	

第4号議案 役員等に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬を2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において決議いただいております（以下、「2019年決議」といいます。）。

今般、譲渡制限付株式報酬を付与する対象範囲及びその報酬の金額を見直し、2019年決議に基づく報酬枠に代えて、当社の取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を含む。対象者を総称して、以下「対象役員」といいます。）を対象として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を、年額100百万円以内（このうち、当社の取締役に対する報酬は年額80百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）、当社の監査役に対する報酬は年額20百万円以内）として支給することにつきご承認をお願いいたします。

なお、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等は年額200百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）、当社の監査役の報酬等は年額36百万円以内とご承認いただいておりますが、本議案の譲渡制限付株式報酬は、これらの報酬枠とは別枠でご承認をお願いするものであります。また、当社子会社の取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を含む。）に対しても、上記譲渡制限付株式を、付与の報酬の年あたり総額を超えない範囲で、支給する予定であります。

各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、当社の取締役については取締役会において決定し、当社の監査役については監査役の協議において決定することといたします。

現在の対象役員のうち、当社取締役は7名（うち社外取締役1名）、当社監査役は4名ですが、第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象役員となる当社取締役は7名（うち社外取締役1名）、当社監査役は4名となります。

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており（その概要は本招集ご通知30ページをご参照ください）、本議案の内容は当該方針に沿っております。また、下記の通り本議案の譲渡制限付株式の払込金額は対象役員に特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本議案の内容は相当であると考えております。

また、対象役員は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年250千株以内（このうち、当社の

取締役に対しては年200千株以内（うち社外取締役は年50千株以内）、当社の監査役に対しては年50千株以内）とします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、上記上限数を合理的な範囲で調整します。1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利な金額としない範囲において当社の取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- （1）対象役員は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- （2）対象役員が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位をも退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- （3）上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象役員が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位をいずれも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- （4）当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- （5）上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会によ

る承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たな会計監査人として監査法人アヴァンティアを選任することにつき承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年4月1日現在)

名 称	監査法人アヴァンティア	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町6階	
沿 革	2008年5月設立	
概 要	出資金	54 百万円
	構成人員	代表社員 2 名
		社員 10 名
		公認会計士 50 名
		公認会計士試験合格者 47 名
		その他 27 名
		合計 136 名
	関与上場企業数	31 社

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度における設備投資等の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は201百万円であります。

その主なものは、デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業にて展開しているROM書き込みサービスにおける、クリーンルーム拡張や大型自動プログラミングシステム（ハンドラ）の増設費用等155百万円等であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、2022年3月に総額3,000百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

1. 当社は、2021年4月30日付で当社が保有する株式会社パイオニア・ソフトのA種優先株式について同社普通株式へと転換し、同社を連結子会社としました。

2. 当社は、2021年12月30日付で株式会社エクスプローラの全株式を取得し、連結子会社としました。なお、その後の一部株式譲渡により、当社議決権所有割合は99.6%となっております。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	130百万円	100%	メモリーモジュール関連製品の製造、販売
株式会社プリンストン	181百万円	100%	テレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売及び保守サービス及びライセンス販売、eスポーツ関連製品の販売、メモリー、デジタルデバイス周辺機器の製造・輸入・販売
ミナト・アドバンス・テクノロジーズ株式会社	300百万円	100%	デバイスプログラマ製品、タッチパネル製品、デジタルサイネージ製品の製造、販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等、ROM書き込みサービス、インテリジェント・ステレオカメラ関連技術・新製品の開発、検査、品質管理等、LED照明の受注販売
株式会社イーアイティー	90百万円	100%	情報処理システムの開発・保守運用等の技術提供
株式会社パイオニア・ソフト	98百万円	76.2%	各種情報処理システムの設計・開発・保守運用等の技術提供並びに受託サービス
日本ジョイントソリューションズ株式会社	20百万円	100%	Webサイトの構築、広告の制作プロデュース
株式会社アイティ・クラフト	10百万円	100%	システム構築、労働者派遣
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	30百万円	100%	企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務、太陽光発電事業
ジー・ワーカー株式会社	10百万円	100% (100)	モバイルアクセサリの販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エクスプローラ	13百万円	99.6%	ソフトウェア設計、ハードウェア設計・製造、開発設計受託、コーデック製品等の設計・製造
港御（上海）信息技术有限公司	25万米ドル	100%	デバイスプログラマ関連製品の販売及び関連サービスの提供等
港御（香港）有限公司	10万香港ドル	100%	メモリーモジュール関連製品の製造、販売

- (注) 1. 当社の連結対象子会社は、上記の重要な子会社に記載の12社であります。
2. 当社は2021年4月30日付で保有していた株式会社パイオニア・ソフトのA種優先株式全てを普通株式に転換すること等により同社の議決権76.2%を保有し、連結子会社化しました。
3. 当社は2021年12月30日付で事業拡大と収益基盤の強化等を目的に、株式会社エクスプローラの全株式を取得し、連結子会社としました。なお、その後の一部株式譲渡により、当社議決権所有割合は99.6%となっております。
4. ジー・ワーカー株式会社は、サンマックス・テクノロジーズ株式会社の100%子会社であります。「当社の議決権の比率」欄の（ ）内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の懸念に加え、ウクライナ情勢、原材料価格及び輸送費用の急激な高騰等、引き続き不透明な事業環境が続くものと見込まれます。

こうした状況の中、当社グループは成長戦略として位置付けている「デジタルコンソーシアム構想」実現に向けた取り組みを加速させてまいります。M&Aや業務提携等で技術力を持つ企業とのつながりを深め、事業拡大に努めるとともに、グループ間での協働を推進しシナジー創出を目指してまいります。

また、2022年3月18日付「連結子会社間の合併及び商号変更に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社子会社である株式会社イーアイティーと株式会社パイオニア・ソフト（以下、「パイオニア・ソフト」といいます。）は2022年7月1日を効力発生日として合併し、存続会社であるパイオニア・ソフトの商号を「株式会社クレイトソリューションズ」に変更いたします。両社の持つリソースの活用や新たな領域への事業展開を進めることに

より、さらに付加価値の高いサービス等の提供を目指すとともに、組織運営の強化及び管理業務の効率化による収益向上も図ってまいります。

さらに2023年3月期中に、当社及び当社グループ各社の本社を集約・集結し、コスト削減、経営効率の向上、グループ各社間の協働推進、柔軟な働き方の推進等を通じて、グループ全体の売上高及び利益の最大化を図ってまいります。

(4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは下記製品製造、販売及びサービスの提供を主たる事業内容としております。

事業区分	主要製品
メモリーモジュール事業	DIMM及びSSD等、産業機器用途向けコンピュータ記憶装置の設計・製造・販売
テレワークソリューション事業	テレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売及び保守サービス、ライセンス販売
デジタルデバイス周辺機器事業	eスポーツ関連製品、メモリー、PCやスマートフォン等のデジタルデバイス周辺機器の販売
デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業	デバイスプログラマ、ハンドラ、変換アダプタの設計・販売、ROM書込みサービス、タッチパネル、デジタルサイネージ関連機器の企画・設計・販売
システム開発事業	Webシステム・汎用系システム・ERPパッケージなど各種システムの設計・開発・保守運用等の技術提供並びに受託サービス
その他事業	Webサイトの構築、広告の制作プロデュース、システム構築、労働者派遣、インテリジェント・ステレオカメラ、LED照明、太陽光発電（売電含む）、企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務、モバイルアクセサリの販売事業、ソフトウェア・ハードウェアの設計・製造、自社製品設計・製造（コーデック製品等）、ODM・EMS（開発設計受託）

(5) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当 社

区 分	所 在 地
本 社	東京都中央区

(注) 2022年4月、大阪府大阪市に当社大阪オフィスを開設いたしました。

② 子 会 社

会 社 名	区 分	所 在 地
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	本 社	東京都中央区
株 式 会 社 プ リ ン ス ト ン	本 社	東京都千代田区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市
	福 岡 支 店	福岡県福岡市
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社	本 社	神奈川県横浜市
	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
	連 絡 事 務 所	タイ国バンコク
株 式 会 社 イ ー ア イ テ ィ ー	本 社	東京都中央区
	大 阪 事 業 所	大阪府大阪市
株 式 会 社 パ イ オ ニ ア ・ ソ フ ト	東 京 本 社	東京都中央区
	福 岡 本 社	福岡県福岡市
日本ジョイントソリューションズ株式会社	本 社	東京都中央区
	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
	山 口 営 業 所	山口県山口市
株 式 会 社 ア イ テ ィ ・ ク ラ フ ト	本 社	東京都中央区
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	本 社	東京都中央区

会社名	区分	所在地
株式会社エクスプローラ	本社	北海道函館市
	関東オフィス	神奈川県横浜市
	札幌デザインセンター	北海道札幌市
港御（上海）信息技术有限公司	本社 プログラミングセンター	中国上海市自由貿易試験区
	連絡事務所 プログラミングセンター	中国広東省東莞市
	プログラミングセンター	中国江蘇省蘇州市高新区
港御（香港）有限公司	本社	中国香港

(6) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増減
メモリーモジュール事業	16 (2) 名	△1 (1) 名
テレワークソリューション事業	65 (1)	△11 (1)
デジタルデバイス周辺機器事業	64 (1)	△1 (0)
デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業	49 (46)	7 (6)
システム開発事業	179 (1)	114 (△1)
その他事業	63 (5)	58 (3)
全社 (共通)	34 (1)	0 (△2)
合計	470 (57)	166 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の () は、臨時従業員の年間平均人員数であります。
 3. 従業員数が前連結会計年度に比べて増加した主な理由は、2021年4月に(株)アイティ・クラフトと(株)パイオニア・ソフトを、2021年12月に(株)エクスプローラを、それぞれ連結子会社化したことによるものです。
 4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社管理部門及び経営企画部門並びに当社子会社の管理部門に所属している従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18 (0) 名	6 (△1) 名	43.5歳	4.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の () は、臨時従業員の年間平均人員数であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,614百万円
株式会社りそな銀行	1,022
株式会社三井住友銀行	843
株式会社京葉銀行	591
株式会社みずほ銀行	549
株式会社北陸銀行	300
株式会社新生銀行	300
株式会社千葉銀行	300
株式会社商工組合中央金庫	300
株式会社福岡銀行	180
株式会社横浜銀行	160
株式会社常陽銀行	150
株式会社東日本銀行	131
株式会社北洋銀行	80
株式会社日本政策金融公庫	29

(注) 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社京葉銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社千葉銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の借入金残高には、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする金融機関8行によるシンジケートローンの残高4,357百万円が含まれております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 28,800,000株

(2) 発行済株式の総数 7,820,014株

(3) 株主数 6,793名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
若山健彦	399,065株	5.30%
中出敏弥	213,400	2.83
川田勝大	210,000	2.79
大西康弘	150,000	1.99
上田八木短資株式会社	149,500	1.98
神谷和秀	145,000	1.92
宇佐見紀之	134,200	1.78
相澤均	124,000	1.65
市川幸男	120,100	1.59
大野木弘	118,000	1.57

(注) 当社は、自己株式283,503株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	74,000株	6名

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は2021年9月22日開催の取締役会において、東京証券取引所の新市場区分として「スタンダード市場」を選択し、申請することを決議いたしました。なお、2022年1月11日に同所より当社が「スタンダード市場」へ移行となる旨が公表され、同年4月4日に当社は「スタンダード市場」へ移行いたしました。
- ② 2021年2月19日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の取得を行いました。
- ・取得した株式の総数 当社普通株式 67,900株
 - ・取得価額の総額 29,973,100円
 - ・取得期間 2021年2月22日から2021年5月28日まで
 - ・取得方法 東京証券取引所における市場買付
- ③ 2021年8月24日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の取得を行いました。
- ・取得した株式の総数 当社普通株式 150,000株
 - ・取得価額の総額 68,131,800円
 - ・取得期間 2021年8月24日から2021年10月15日まで
 - ・取得方法 東京証券取引所における市場買付
- ④ 2022年2月10日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の取得を行いました。
- ・取得した株式の総数 当社普通株式 67,700株
 - ・取得価額の総額 30,227,200円
 - ・取得期間 2022年2月14日から2022年3月31日まで
 - ・取得方法 東京証券取引所における市場買付
- ⑤ 2021年7月21日開催の取締役会決議により、以下の自己株式の処分を行いました。
- ・処分した株式の総数 当社普通株式 74,000株
 - ・処分総額 33,078,000円
 - ・処分期日 2021年8月20日
 - ・処分先 当社取締役（社外取締役を除く）6名 74,000株
※譲渡制限付株式として

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

(2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	若山 健彦	サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長 株式会社プリンストン代表取締役会長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役会長 株式会社イーアイティー代表取締役会長 株式会社パイオニア・ソフト代表取締役会長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役会長 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長 株式会社アイティ・クラフト代表取締役会長 株式会社エクスプローラ代表取締役会長 港御（上海）信息技術有限公司董事長 港御（香港）有限公司代表者 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役
取締役副社長COO	相澤 均	サンマックス・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長 ジー・ワーカー株式会社代表取締役会長 株式会社プリンストン取締役 株式会社エクスプローラ取締役
取締役	三宅 哲史	経営企画部門長 兼 管理部門長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役副社長 株式会社パイオニア・ソフト取締役 株式会社エクスプローラ取締役
取締役	有澤 寛	情報システム部門長 株式会社イーアイティー代表取締役社長 株式会社パイオニア・ソフト取締役
取締役	杉山 敏美	日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長 株式会社アイティ・クラフト取締役 NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長 女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長 一般社団法人女性活躍委員会代表理事

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	中出敏弥	株式会社プリンストン代表取締役社長
取締役	児玉純一	JNアライアンス合同会社代表執行役社長 株式会社不二越社外取締役 ロシックス・ジャパン株式会社代表取締役
常勤監査役	門井豊	サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役 株式会社プリンストン監査役 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社監査役 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役 株式会社イーアイティィ監査役 株式会社パイオニア・ソフト監査役 ジー・ワーカー株式会社監査役 株式会社エクスプロール監査役
監査役	中根敏勝	弁護士法人サクセスト代表社員
監査役	瀧川秀則	株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役
監査役	川和まり	Belvedere Advisors LLC/Emotomy 共同創業者 兼 Senior Managing Director (現任)

- (注) 1. 取締役児玉純一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中根敏勝氏、瀧川秀則氏及び川和まり氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中根敏勝氏は、金融機関での経歴並びに弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役瀧川秀則氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役川和まり氏は、米国の金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役児玉純一氏、監査役瀧川秀則氏及び川和まり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役三宅哲史氏は、2022年4月22日付の異動で管理部門長から外れております。
8. 取締役有澤寛氏は、2022年4月1日付の異動で情報システム部門長から外れております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

当社は、取締役会の決議によって、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容は、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価及びKPI達成度等に基づき決定することを基本方針としており、取締役ごとの報酬額及び基本報酬と非金銭報酬等の構成割合については、客観性・妥当性を担保するために、同業種や同規模の他企業の報酬額との水準比較・検証を行い、当社グループの財務状況も踏まえたうえで適宜設定することにしております。

取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、原則として各取締役の役割、責務、貢献度等に応じて決定し、毎年、改定を検討することとしております。また、非金銭報酬等は、新株予約権又は譲渡制限付株式を事業年度ごとに付与することを基本的な方針としております。

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長が個人別の報酬額の具体的内容を決定することとしております。その権限の内容は、各取締役の担当業務における成果を評価し、報酬の内容を決定することであり、社外取締役を含む取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、適宜監督する等の措置を講じております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の限度額は、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額20百万円以内）と決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）であります。

ストックオプションにつきましては、2016年6月14日開催の第60回定時株主総会（上限は1,700個（1,700千株）。当該決議日時点の取締役の員数は社外取締役1名を含む8名、監査役の員数は3名）及び2018年6月22日開催の第62回定時株主総会（上限は1,600個（160千株）。当該決議日時点の取締役の員数は社外取締役1名を含む7名、監査役の員数は3名）にて決議いただいております。

また、基本報酬とは別枠として、ストックオプションに代えて導入した取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬の限度額は、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、年額40百万円以内（年間250千株以内）と決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）であります。

監査役の報酬等の限度額は、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該決議日時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任等に関する事項

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長若山健彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当業務における成果を評価し、報酬の内容を決定することです。

代表取締役会長兼社長に委任した理由は、長期にわたる企業経営と当社グループでの在籍からの経験に加え、当社グループの事業や業績の状況を俯瞰し精通する立場にあり、各取締役の活動状況を最も把握していることから、公正かつ適切な評価を行い報酬額を決定できると判断したためであります。

社外取締役を含む取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、適宜監督する等の措置を講じていることから、取締役会は当該事業年度に係る報酬等が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等		
			ストックオプション	譲渡制限付株式	
取締役 (うち社外取締役)	164,168 (3,983)	137,680 (3,930)	583 (53)	25,905 (-)	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	21,379 (7,748)	21,220 (7,695)	159 (53)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	185,547 (11,731)	158,900 (11,625)	742 (106)	25,905 (-)	11 (4)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。
2. 当社は非金銭報酬等として、取締役に対して、ストックオプション付与を目的とした新株予約権及び譲渡制限付株式を発行しています。非金銭報酬等は、ストックオプション及び譲渡制限付株式制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。当事業年度における費用計上額として掲載しているストックオプションの内容につきましては、第6回新株予約権(2016年10月14日割当)と第9回新株予約権(2019年1月18日割当)であり、新株予約権の総数はそれぞれ1,642個と1,563個、新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式で、その数はそれぞれ新株予約権1個につき200株と100株です。新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権1個あたりそれぞれ99,000円(1株につき495円)と34,900円(1株につき349円)です。また、新株予約権の行使期間はそれぞれ2020年9月28日から2022年9月27日までと2022年12月22日から2024年12月21日までであります。譲渡制限付株式の内容につきましては、当社普通株式74,000株(2021年8月20日割当)、80,000株(2020年9月28日割当)、62,715株(2019年8月22日割当)について、譲渡制限期間は各割当日から3年間であり、譲渡制限期間中、任期満了若しくは定年その他正当な理由又は死亡により退任した場合を除き、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位にあることを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除するとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏名	兼職の状況	当該他の法人等との関係
取締役	児玉 純一	JNアライアンス合同会社代表執行役社長 株式会社不二越社外取締役 ロシックス・ジャパン株式会社代表取締役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
監査役	中根 敏勝	弁護士法人サクセスト代表社員	当社は弁護士法人サクセストとの間で弁護士業務に係る業務委託契約を締結しております。
監査役	瀧川 秀則	株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
監査役	川和 まり	Belvedere Advisors LLC/Emotomy共同創業者 兼Senior Managing Director (現任)	当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会・監査役会出席状況	主な活動状況
取締役 児玉 純一	取締役会 92% (13回中12回)	主に出身分野である情報産業機器分野を通じて培った知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、客観的な立場で経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。また、同氏の幅広い人脈を活かし、当社取締役の対外的な活動支援等にも貢献しております。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査役が出席する意見交換会を定期的で開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。
	監査役会 —	
監査役 中根 敏勝	取締役会 92% (13回中12回)	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査役が出席する意見交換会を定期的で開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。
	監査役会 92% (13回中12回)	
監査役 瀧川 秀則	取締役会 100% (13回中13回)	主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査役が出席する意見交換会を定期的で開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。
	監査役会 100% (13回中13回)	
監査役 川和 まり	取締役会 100% (10回中10回)	主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地に加え、国際ビジネス経験と識見から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行い、経営の監督機能の強化等に取り組んでおります。さらに、社外役員と代表取締役、常勤監査役が出席する意見交換会を定期的で開催し、忌憚のない助言や提言を行っております。
	監査役会 100% (10回中10回)	

- (注) 1. 社外監査役川和まり氏につきましては、2021年6月24日就任後の状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,375千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,375千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について
 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主のみなさまへの適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

当期（2022年3月期）の連結業績におきましては、前期から当期にかけてM&Aにより連結子会社化した4社の業績が寄与したほか、既存事業が好調に推移したこと等から、2年連続で過去最高の売上高を達成できたことに加え、利益面につきましても大幅な増益を確保することができました。

上記の配当に関する考え方と、業績の動向及び当社グループの継続的な成長の可能性、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、2022年2月10日公表の「配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、期末配当は普通配当で前期比3円増の1株あたり9円とさせていただきますと存じます。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都中央区日本橋小伝馬町7-2
古賀オールビル5階 会議室



交通	東京メトロ日比谷線	「小伝馬町」駅	1番出口	徒歩約3分
	J R京浜東北線・ 山手線・中央線	「神 田」駅	南 口	徒歩約10分
	J R総武線	「新日本橋」駅	5番出口	徒歩約7分
	都営地下鉄新宿線	「岩 本 町」駅	A 4 出口	徒歩約7分

※日比谷線「小伝馬町」2番出口は改装工事に伴い、現在閉鎖中です。
※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。